

以下のとおり、要請国との間でリスク管理措置に関する協議が必要な病害虫（協議対象有害動植物）を特定したのでお知らせします。

1. 要請国

ペルー

2. 輸入解禁要請植物

ブルーベリーの生果実

3. 協議対象有害動植物

*Ceratitis capitata* (チチュウカイミバエ)

*Anastrepha fraterculus* (ミナミアメリカミバエ)

4. その他の要請に係る検疫有害動植物（※）

*Acutaspis albopicta*

*Copitarsia decolora*

*Heliothis virescens* (ニセアメリカタバコガ)

*Pseudococcus viburni*

*Spodoptera eridania*

*Spodoptera frugiperda* (ツマジロクサヨトウ)

*Argyrotaenia sphaleropa*

*Hemiberlesia diffinis*

5. 今後の手続き

リスク管理措置に関する協議

6. 問合せ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1

TEL 03-3502-8111（内線 4565）

※ 輸入解禁要請植物に係る検疫有害動植物のうち、リスク管理措置が既に明らかな病害虫